

別表 1 (第3条第2項)

加入金徴収基準及び払込みの方法

1. 加入金徴収基準

区 分	金 額 (円)	備 考
個 人	5, 0 0 0 円	
法 人	1 0, 0 0 0 円	

2. 加入金の払込みの方法

入会時納付

別表 2 (第4条)

会費の徴収基準、払込みの方法及び納期

1. 会費の徴収基準

区 分	金 額 (年額)	備 考	
個 人	8,000円		
法 人	11,000円	有限会社	
	13,000円	株 式 会 社	資本金 2,000 万円未満
	16,000円		資本金 2,000 万円以上～3,000 万円未満
	19,000円		資本金 3,000 万円以上～5,000 万円未満
	26,000円以上		資本金 5,000 万円以上～
賛助会員	20,000円		
特別会員	3,000円		

(1) 金融機関 60,000円

(2) 大型量販店 特別詮議

2. 会費の払込みの方法

銀行自動振替

3. 会費の納期

全期 7月末